

新区長21人が決まる

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

自治会活動のリーダーとなる新しい区長が選出されました。各行政区では、地域に住む皆さんが互いに助け合い、活力に満ちた地域をつくるため、運動会や盆踊り、防犯・防災活動など、創意工夫を凝らした活動が行われています。区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員としても委嘱されるなど、さまざまな役職を担っています。4月25日に開催された第1回区長会で、区長会長に宮本区の吉邑高志区長、副会長に半縄区の角田繁和区長と三増区の平本明敏区長、会計に六倉区の山内 潔区長が選ばれました。



六倉区長
山内 潔さん
【同会計】



三増区長
平本明敏さん
【同副会長】



半縄区長
角田繁和さん
【同副会長】



宮本区長
吉邑高志さん
【区長会会長】



角田区長
沼田直己さん



田代区長
野口博史さん



細野区長
染矢敬一さん



両向区長
山口芳弘さん



原白区長
小島宏一さん



川北区長
成瀬英男さん



二井坂区長
井上幸一さん



下谷八菅山区長
原 正明さん



熊坂区長
相川直行さん



上熊坂区長
熊坂富夫さん



小沢区長
薄 岩夫さん



箕輪区長
橋本和明さん



春日台区長
五十嵐孝一郎さん



桜台団地区長
千田昭博さん



大塚区長
齋藤千春さん



坂本区長
大野藤男さん



桜台区長
栗山登喜雄さん

正しく処分! 小型充電式電池

小型充電式電池は、収集車やごみ処理場で圧縮されると発火や爆発することがあり、近年、全国のごみ処理施設では、これが原因と思われる火災事故が増えています。

誤った処分をしてしまうと火災の原因になりますが、正しく処分すれば安全にリサイクルできます。

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3512
美化プラント ☎046(281)2258



町ホームページ
「使用済小型充電式電池の
リサイクル(回収)」

充電式電池とは? 使用製品の例

リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などがあり、使い切りの電池とは異なり、充電して繰り返し使える電池です。



正しい処分方法

燃やすごみや他の不燃ごみと一緒に
出さないでください

リサイクル対象か確認しよう!

リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池にはリサイクルマークが表示されています(取扱説明書に記載の場合もあります)。

リサイクルマーク



また、電源コードがなくても加熱する、冷却する、光る電気機器などには小型充電式電池が内蔵されている可能性があります。

電池を取り外せない製品

最大寸法が50cm以上

粗大ごみ扱いになります(収集所へは出せません)。

最大寸法が50cm以内

資源Aの収集日にビニール袋に入れて指定の収集所へ

Q. 電子たばこの処分はどうすればいいですか?

A. 資源Aの収集日に、ビニール袋に入れて、指定の集積所へ出してください。

Q. 膨張したスマートフォンなどのバッテリーはどうすればいいですか?

A. 美化プラントに相談してください。

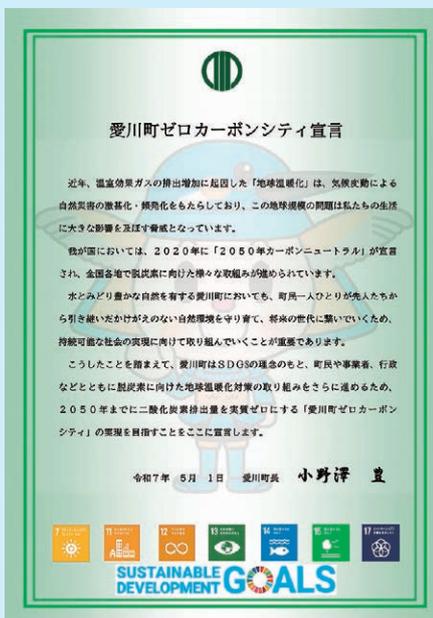
電池を取り外せる製品・モバイルバッテリー

電池だけを取り外し、端子部を絶縁テープなどで絶縁処理して、美化プラントもしくは一般社団法人JBRCの協力店へ。対象店舗はJBRCのホームページで確認
できます。

一般社団法人
JBRCホームページ
「協力店・協力自治体」検索



「愛川町ゼロカーボンシティ」を宣言



地球温暖化のリスクを最小限に抑えるため、近年、全国的に脱炭素に向けた取り組みが進められており、町でも、この取り組みをさらに進めるため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「愛川町ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを表明しました。

ええ田やなま 愛川70周年

町政70周年の今年はプレゼント抽選会も! 第20回あいかわ公園つつじまつりを開催しました

問 商工観光課 観光振興班 ☎(内線)3522

4月29日、県立あいかわ公園で「第20回あいかわ公園つつじまつり」を開催しました。

ステージショーや伝統工芸体験、特産物の販売、さらには町政70周年を記念したプレゼント抽選会などを行い、当日は約3万3,000人の方が来場するなど、これまで以上に老若男女問わず楽しめるイベントとなりました。



よさこいダンスショー



大人気だったプレゼント抽選会

第1号公園 多目的広場オープン記念イベント

整備中の第1号公園 多目的広場が7月2日(水)にオープンします。これを記念し、オープンイベントを開催します。

サッカー教室を開催!

ホームタウンチームSC相模原アカデミーのコーチを招き、サッカー教室を開催します。

- 日時 6月28日(土) 午前10時～11時30分(予定) 荒天時中止
- 場所 第1号公園多目的広場
- 対象 町内在住または在学の小学生 50人
- 講師 SC相模原アカデミーコーチ
- 持ち物 運動のできる服装と靴、熱中症予防のための飲み物、タオル、サッカーボール(お持ちの方)など

●申し込み方法

6月13日(金)までにe-kanagawa電子申請システムから申請、または第1号公園、スポーツ・文化振興課、町ホームページにある申込用紙に記入の上、直接またはファクス、メールでスポーツ・文化振興課へ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633
FAX 046(286)4588
✉ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp



町ホームページ
「第1号公園多目的広場オープン記念
サッカー教室」



e-kanagawa
電子申請システム



完成イメージ図

多目的広場

ティラノサウルスレース

見て楽しい!参加したらもっと楽しい! オープン前の多目的広場でティラノになって、芝生を爆走してみませんか? 詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 日時 6月28日(土)
午前8時30分～9時30分(予定) 雨天中止
(受け付けは午前8時～)
- 場所 第1号公園多目的広場
- 対象 町内在住または在学・在勤の方、各部門20人程度
(応募者多数の場合は抽選。ただし、送風機で膨らませるタイプの
ティラノサウルススーツをお持ちいただける方を優先
(未成年は保護者の同意が必要、未就学児は保護者同伴))

- 内容 「幼獣(小学生以下) オスの部・メスの部」
「成獣(中学生以上) オスの部・メスの部」
の4部門に分かれて、5～6頭1組でレース
(30m)を実施後、上位者による決勝を行います。

●申し込み方法

6月13日(金)までに第1号公園、スポーツ・文化振興課、町ホームページにある申込用紙に必要事項を記入の上、直接またはファクス、メールでスポーツ・文化振興課へ

町ホームページ
「第1号公園多目的広場
オープン記念 ティラノ
サウルスレース」



お気軽にご利用ください! 外国籍相談窓口をリニューアル

町では、ポルトガル語・スペイン語・英語での相談対応や通訳ができる、外国籍住民相談の窓口を設置しています。

これまで、この窓口は住民課内にありましたが、このたび独立したスペースとしてリニューアル。明るい雰囲気、さらに利用しやすくなりましたので、ぜひお気軽にお越しください。

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312



愛川町犯罪被害者等支援条例(案)へ ご意見をお寄せください

町では、犯罪の被害に遭われた方などが、必要な支援を受けられるとともに、地域全体で支えるため、支援条例案を作成しました。この条例案について、町民皆さんからのご意見(パブリック・コメント)を募集します。

●条例案の閲覧場所

6月11日(水)から、役場1階町政情報コーナー、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

- 意見の募集期間 6月11日(水)～30日(月)

●意見の提出方法

閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、住民協働課へ(郵送・ファクス・電子メールも可)。

問 住民協働課 交通防犯班
☎(内線)3242
FAX 046(286)5021
✉ kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ
「パブリック・コメント一覧
(一覧表形式)」



安心・安全で おいしい「町営水道」

町では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

水道法では、清浄な水を供給するため、細菌や化学物質、色や濁り、においなど水質基準に関する検査が義務付けられており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した安全で良質な水道水であることが確認されています。

水質検査計画と結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

PFOS・PFOAについて

町営水道では、稼働中の全ての浄水場で有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の検査を実施しており、いずれの検査地点でも検出されていません(定量下限値5ng/L)。

また、県営水道でも検出されていません。

問 水道事業所 業務班 ☎(内線)3487

6月1日～7日は水道週間です



第67回水道週間ポスター

町ホームページ「水質検査結果」

水道に対する理解を深めるため、毎年6月1日から7日までを水道週間として、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体で広報活動などを実施しています。

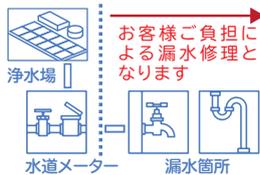


漏水の修繕は町の指定工事業者で

メーターから宅内側の漏水修繕は、お客様のご負担で、町の指定を受けた工事業者に依頼していただく必要があります。町ホームページで指定業者を確認してください。

指定工事業者で修繕をすると、漏水分の水道料金の一部を減額できる場合があります。

修繕が終わりましたら、水道事業所へ報告するよう、業者にお伝えください。



不審な業者に注意を

「町などから依頼された者です」などと名乗り、水道管の検査などの名目で個人宅を訪問する業者がいるとのお問い合わせがありますが、町ではこのような依頼はしません。

町から漏水調査やメーター交換を依頼した業者は、必ず町発行の「受託者証」を携帯していますのでご確認ください。また、不審な場合は水道事業所へお問い合わせください。

町ホームページ「水道の工事について」



国民健康保険税の 軽減と減免のご案内

災害や病気、失業などにより生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3381

町ホームページ

「国民健康保険税の軽減および減免制度」



●申請方法

各納期限までに、次の書類をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

- 減免申請書(国保年金課にあります)
- 給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- 生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類については、国保年金課にお問い合わせください。

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ ～国保税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。



●対象

65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次のいずれかに該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- 特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11,12,21,22, 23,31,32,33,34の方

●軽減額

前年の給与所得をその100分の30とみなして年間保険税を算定します。

●軽減期間

離職の翌日から、その翌年度末まで

●申請方法

公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

確実・便利な 口座振替

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月末以降の納期分から口座振替されます。

町内養鶏農家で初! 大日本農会農事功績表彰

彦坂 茂さんが
緑白綬有功章を受章

問 農政課 農政班 ☎(内線)3533

農業の発展と農村の振興を目的に公益社団法人大日本農会が表彰する令和6年度農事功績者として、町内で養鶏業を営む有限会社カナチュウファームの彦坂 茂代表取締役(神奈川県中央養鶏農業協同組合・会長理事)が緑白綬有功章を受章されました。

今回の受章は、養鶏場の近代化を率先し、地域農家への新技術導入に寄与した功績などが認められたものです。

受章に当たり彦坂代表取締役は「今回の受章は、日頃の関係者皆様のご支援のおかげであり、心より感謝申し上げます。これからは県の畜産業界の発展のために、若い人たちの育成をお手伝いしていきたい」と話されました。



祝賀会での彦坂代表取締役(中央)とご家族の皆さん

第44回 危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章(消防功労)

元・相模原市消防監

高木修二さん(70歳、中津)

元・相模原市消防監の高木修二さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

高木さんは、昭和48年に相模原市に入庁。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では派遣隊長として救助業務に携わり、その後、平成19年から救急対策課長、平成23年から消防署長を務めるなど、41年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり高木さんは「安全・安心を担う消防業務に携わってきた中での受章の栄に浴し、誠にうれしく思います。これも職場の上司や同僚の指導・支援の賜物と思うとともに、支えてくれた妻には、本当に感謝しています」と話されました。



高木さん

※受章日現在の年齢を記載しています。

8人の方を表彰
教育委員会表彰式を
行いました

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

4月29日、教育や文化などの振興に功績のある方を表彰する「町教育委員会表彰式」を文化会館で行い、8人の方に佐藤教育長から表彰状をお贈りしました。

文化振興に尽力された受賞者の皆さん

亀田 肇さん	飛澤直幸さん	辻 悦子さん
郷司孝志さん	須藤憲夫さん	辻 志朗さん
神寄孝雄さん	中村 功さん	



受賞者の皆さんと小野澤町長、佐藤教育長

町内に新たな
総合型地域スポーツクラブが誕生!

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

一般社団法人 DOOR to SPORTS (平山裕子代表理事)が町内で2番目となる「総合型地域スポーツクラブ」となりました。

総合型地域スポーツクラブとは、子どもから高齢者まで、地域の方がそれぞれの志向に合わせ、スポーツを身近に楽しめるクラブのことで、同団体では、陸上競技やダンスのレッスンなどさまざまな活動を行っています。

入会方法など詳しくは団体ホームページをご覧ください。

DOOR to SPORTS
ホームページ町ホームページ
「総合型地域スポーツクラブ」

「ええ町やなあ 愛川70周年・地域盛リアゲ振興券」の引換はお済みですか？

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

5月23日～25日の引き換え期間中に受け取りができなかった方には、次の方法で配布します。

●引き換え場所・時間

- 役場本庁舎4階 商工観光課 平日の午前8時30分～午後5時
- ラビンプラザ・レディースプラザ
平日・土日の午前8時30分～午後8時30分
(6月24日(火)の休館日を除く)
※ラビンプラザ・レディースプラザの引き換えは6月30日(月)まで

●注意事項

必ず「引換券」をお持ちください。「引換券」がない場合は、商工観光課へお問い合わせください。

●利用可能期間

12月31日(水)まで

●利用可能店舗

振興券引き換え時に店舗一覧表をお渡しします。また、町ホームページにも掲載しています。

町ホームページ
「物価高騰等対策地域振興券
「ええ町やなあ愛川70周年・
地域盛リアゲ券」のご案内」



令和6年度 緊急支援給付金(第2回)の申請はお済みですか？

6月30日(月)までに申請手続きをお願いします。

なお、こども加算分については、基本的には申請の必要はありませんが、令和6年12月13日以降に生まれた児童は、申請が必要となりますので、忘れずにお手続きください。

問 給付金コールセンター ☎0120(961)632

こども加算分については
子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

●対象世帯

次の要件を全て満たす世帯

- 令和6年12月13日現在、町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和6年度住民税均等割が課されていない
- 世帯全員が、令和6年度住民税均等割が課されている他の親族などの扶養を受けていない
- 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている方がいない

●支給額

1世帯当たり3万円

また対象世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯に対し、児童1人につき2万円の給付金を給付します。



町ホームページ
「令和6年度住民税均等割
非課税世帯に対する
緊急支援給付金」

「令和6年度住民税均等割
非課税世帯に対する緊急支援
給付金(こども加算分)」



母子・父子家庭などへの支援事業

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線)3353

母子・父子家庭等福祉手当

6月30日(月)までに、申請手続きをしてください。

なお、申請には、担当の民生委員・児童委員の署名が必要となります。

●対象者

次の要件を全て満たす方

- 配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない方
- 義務教育修了前(中学校卒業前)の児童・生徒と同居し扶養している方
- 4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している方
- 所得が一定限度額以下の方

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。

※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

●給付額

1世帯当たり年額1万円

扶養する児童が2人以上いる場合は、
2人目以降は5千円ずつ加算。

町ホームページ
「母子・父子家庭等
福祉手当の支給」



母子・父子家庭生活援助費

義務教育修了前の児童・生徒と同居かつ養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスを利用した方に、利用料金の助成をします。

●助成額

1時間当たり700円
(上限は月20時間、1万4,000円)

●申請方法

利用月の翌月末までに、生活援助費助成請求書により請求してください。

町ホームページ
「母子・父子家庭生活援助」



令和7年度「たすけ愛外出支援推進事業」担い手養成講座を開催します

住民相互の助け合いによる自家用車などを使用した外出支援を行う際に必要な知識や技術を学ぶ、外出支援活動を実践する方向けの講座です。受講料は無料です。あなたも外出支援の地域活動に参加しませんか？

7月25日(金) 午前10時～午後4時
農村環境改善センター

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3332

●対象 町内在住の外出支援ボランティアに興味のある方
および町内で活動している団体の方(予定者含む)

●定員 16人 ※地域などで外出支援活動を行っている方
(予定者含む)を優先

●内容 外出支援(運転、添乗、付添い)ボランティアに必要な基礎知識を学びます。実習では運転をチェック項目で再確認したり、利用者への見守り、介助方法を学びます。

●申込方法 6月30日(月)までに高齢介護課へ